

1 事業の具体的内容について

(1) 自治体における取組

① 協議会について

1. 構成員

全体で 13 人（内訳：医師 1 人（外科）、大学教授 1 人、県健康福祉部局 1 人、県教委 3 人、校長 2 人、教諭 3 人、養護教諭 2 人）

2. 検討時期、内容

- ① 7 月 29 日 事業計画について検討
 - ・高等学校保健体育で実施する内容とすること
 - ・外部講師を活用した授業の計画及び指導案を作成すること
- ② 8 月 27 日 指導案の作成
 - ・保健体育の指導案の検討
 - ・外部講師の依頼先と授業内容の検討
- ③ 9 月 15 日 指導案の作成
 - ・保健体育の指導案の検討
 - ・外部講師の依頼先と授業内容の検討
- ④ 10 月 20 日 外部講師を活用した検証授業及び協議
 - ・事前事後アンケートの実施
 - ・指導案の検証、協議
- ⑤ 1 月 20 日 事業の報告と検証
 - ・指導案の完成
 - ・事前事後アンケートの報告

② 教育委員会としての取組

千葉県教育委員会では、千葉県行政組織条例に基づく「千葉県がん対策審議会」の下に設置された「がん教育部会」において平成 25 年度に県内の小学校・中学校・高等学校に対して実施した「がん教育に関する実態調査」の結果、「がん教育に必要なこと」として「教員の知識」「時間の確保」「教材」があげられたことから、平成 27 年度は外部講師を活用した高等学校向け指導案の作成を行うこととした。

作成にあたっては、県内の高等学校での実態に即し、言語活動の充実、評価規準の作成、総合的な学習の時間における外部との連携の構築、県学校体育要覧を踏まえたものとなるよう配慮した。

同調査により、がん教育の実施の意向のあった学校をモデル校として指定し、学校に対して事業の趣旨を説明するとともに、生徒の実態等に配慮し、外部講師の選定を行った。

また、高等学校教諭向けに検証授業の発表及び協議会委員による講演会を内容とし、研修会を開催した。

③ 保健部局や地域の専門機関等との連携

県教育委員会の実施内容については、県健康福祉部及び「がん教育部会」へ報告し、県健康福祉部では、報告された内容を踏まえ、「がん教育部会」で検討を行い、千葉県がん対策推進計画に位置付けた施策を推進している。教育委員会では、「がん教育部会」の協議内容等を、研修会、指導主事会等において周知を行っている。

(2) モデル校における取組

高等学校1年生1学級(39人)に対して、「保健」(1時間)において、教科担当者と外部講師(がん専門医)による授業を実施した。

授業では、検討会で作成した学習指導案に沿って、グループ協議及び外部講師の講話を通じて、がんになる人を減らすにはどうしたらいいか考え、今後自分のとるべき行動をまとめる学習活動を行った。



(3) その他

特記事項なし

2. 事業の達成度について

指導案の作成により、がん教育の目的・内容・評価について、効果的に指導できる内容にまとめることができ、学校が取組む際の方向性を示すことができた。

生徒の事後アンケートでは、特に「健康な体作りに取り組もうと思う」「検診を受けようと思う」「まずは身近な家族から語ろうと思う」の項目について、「そう思う」と回答した割合が増加しており、授業のねらいであった「正しい知識を身につけ、適切に対処できること」及び「命の大切に気づき、共に生きる社会づくりを目指す態度を育成すること」について、成果があったと考えられる。

また、研修会では、がん教育の第一人者である日本女子体育大学の助友先生の講演と、今年度の事業の説明及びモデル校において実施した検証授業の発表を通して、学校におけるがん教育の必要性と具体的な実践例について示し、参加者にとって、各学校におけるがん教育の具体的な展開を検討する上での一助になったと考えられる。

今後は、各学校で取組みやすい環境を整えるために、検討会で作成した指導案をホームページで公開する等して、がん教育の普及に努める。

【事前事後アンケートの結果(一部)】

	質問	「そう思う」事前 → 事後
a	がんの学習は、健康な生活を送るために重要だ。	71.8% → 82.1%
b	がんの学習は、健康な生活を送るために役に立つ。	69.2% → 79.5%
c	日頃から、バランスの良い食事や適度に運動を行うなど健康な体づくりに取り組もうと思う。	38.5% → 66.7%
d	がん検診を受けられる年齢になったら、検診を受けようと思う。	43.6% → 66.7%
h	がんと健康について、まずは身近な家族から語ろうと思う。	12.8% → 38.5%
j	長生きをするために、健康な体づくりに取り組もうと思う。	51.3% → 69.2%

3. 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

学校にとって適切な外部講師を派遣することが可能な医療機関・団体等の確保が必要である。また、保健体育科を中心に行う場合、命の大切さについて扱うことをどこに位置づけるかを検討する必要がある。

4. モデル校以外での取組について（課題や今後整理すべき事項など）

作成した指導案について、事業の内容とともに教育委員会ホームページに掲載することにより、保健の授業を中心に、各学校での実施を推進する。また、県健康福祉部で作成された「がん教育の実施・協力が可能な機関の一覧」について周知し、各学校での活用を促進する。

1 事業の具体的内容について

(1) 自治会における取組について

ア 協議会について

① 構成員 全員で 12 名

内訳

氏名	所属及び役職
中川 恵一	東京大学医学部附属病院放射線科准教授
片山 佳代子	神奈川県立がんセンター臨床研究所主任研究員
緒方 真子	神奈川県立がんセンター患者会「コスモス」世話人代表
玉城 嘉和	公益社団法人神奈川県医師会理事
笹生 正人	公益社団法人神奈川県医師会理事
香山 哲哉	神奈川県公立中学校長会顧問
江上 由美子	神奈川県学校保健連合会養護教諭部会部会長
遠藤 泰子	神奈川県 P T A 協議会副会長
秋山 昌弘	神奈川県県民局次世代育成部私学振興課長
遠藤 仁一	神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課長
佐々木 つぐ巳	神奈川県保健福祉局保健医療部がん対策課長
袴田 雅代	神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課長

事務局：神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課

連携部局：神奈川県保健福祉局保健医療部がん対策課

② 検討時期、内容

協議会	実施期日	内容
協議会 (リテラシー 調査検討会)	平成 27 年 8 月 5 日 (水)	平成 27 年度第 1 回がん教育協議会について 平成 27 年度がん教育教員向けリテラシー調査結果について 平成 26 年度がん教育モデル授業生徒アンケート結果について
第 1 回協議会	平成 27 年 8 月 7 日 (金)	神奈川県がん教育の取組経過について 平成 27 年度神奈川県がん教育の取組について ・がん教育リテラシー調査結果について ・がん教育指導者研修講座について ・がん教育モデル授業について がん教育教材について
第 2 回協議会	平成 28 年 2 月 16 日 (火)	平成 27 年度神奈川県がん教育の取組について ・がん教育リテラシー調査分析結果報告 ・がん教育指導者研修講座報告 ・がん教育モデル授業報告 がん教育教材について

イ 教育委員会としての取組

- ① がん教育協議会の開催。
- ② がん教育リテラシー調査の実施・分析・結果報告
- ③ がん教育指導者研修講座の開催
- ④ がん教育モデル授業の実施（（市立中学校 8 校、県立中等教育学校 2 校の計 10 校）
公開授業として教職員・協議会委員等が見学
- ⑤ モデル授業実施後、協議会にて効果的な実施方法を検証
- ⑥ モデル授業の事前・事後アンケート実施
- ⑦ がん体験者メッセージDVDの作成
- ⑧ 各種教材の内容検討
- ⑨ 各種の会議等で「がん教育」の必要性・モデル授業の実施について説明

ウ 保健部局や地域の専門機関等との連携

神奈川県保健福祉局保健医療部がん対策課が、指導用補助資料、スライド教材の改訂版作成。

(2) がん教育リテラシー調査について

ア 目 的 教員対象に「がんについてのリテラシー調査」を行ない、教員の「がん」に対する理解度や生徒に指導していくうえでの課題等を明らかにし、教員対象の研修内容に反映させる。

イ 対 象 神奈川県内の市町村立中学校保健体育科教員

ウ 回収人数 422 人

エ 調査期間 平成 27 年 4 月～平成 27 年 6 月

オ 内 容 がんに対する知識、がんに対するイメージ等

(3) がん教育リテラシー調査報告会について

ア 目 的 がん教育教員向けリテラシー調査の結果を報告し、教員の「がん」に対する理解度や生徒に指導していくうえでの課題等の現状を把握し、今後の取組に反映させる。

イ 日 時 平成 28 年 2 月 19 日（金）

ウ 対 象 神奈川県内の市町村立中学校保健体育科教員

(4) がん教育指導者研修講座について

ア 目 的 がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さについて、指導者としての理解を深め、学校におけるがん教育の進め方について研修し、授業等での指導に活かす。

イ 日 時 平成 27 年 8 月 19 日（水）

ウ 場 所 神奈川県総合医療会館 2 階会議室 A

エ 参加人数 48 名

内訳 中学校（保健体育科教諭、養護教諭、管理職）35 名

高等学校（養護教諭）4 名

教育委員会 4 名、保健福祉事務所 5 名

オ 内 容 講義 「学ぶことは誠実を胸に刻むこと」

講師 日本女子体育大学体育学部健康スポーツ科 助友 裕子 准教授

講義 「がん教育の現状と課題、がんの病理や予防および実態について」

講師 東京大学医学部附属病院放射線科 中川 恵一 准教授

模擬授業

講師 神奈川県秦野市立鶴巻中学校 薊 秀俊 総括教諭

(5) がん教育モデル授業について

ア 目的 生徒が、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深める。教員が、がん教育のモデル授業の実践を通して、がん教育の必要性を理解し、授業のイメージをつかむ。

イ 実施校・実施日時・授業形態

学校名	実施日時	授業形態
小田原市立酒匂中学校	平成 27 年 10 月 6 日 (火)	保健体育
県立相模原中等教育学校	平成 27 年 11 月 19 日 (木)	特別活動
秦野市立鶴巻中学校	平成 27 年 11 月 20 日 (金)	保健体育
県立平塚中等教育学校	平成 27 年 11 月 21 日 (土)	保健体育
横浜市立瀬谷中学校	平成 27 年 11 月 25 日 (水)	特別活動
茅ヶ崎市立西浜中学校	平成 27 年 12 月 10 日 (木)	保健体育
大和市立光丘中学校	平成 27 年 12 月 10 日 (木)	保健体育
相模原市大沢中学校	平成 27 年 12 月 11 日 (金)	保健体育
横須賀市立追浜中学校	平成 27 年 12 月 16 日 (水)	保健体育
横浜市立新羽中学校	平成 28 年 1 月 18 日 (月)	特別活動

ウ 参加人数

学校名	人数 教諭・生徒、見学者（教職員・行政関係者）
小田原市立酒匂中学校	教諭・生徒 36 名 見学者 18 名
県立相模原中等教育学校	教諭・生徒 161 名 見学者 3 名
秦野市立鶴巻中学校	教諭・生徒 38 名 見学者 10 名
県立平塚中等教育学校	教諭・生徒 40 名 見学者 7 名
横浜市立瀬谷中学校	教諭・生徒 36 名 見学者 20 名
茅ヶ崎市立西浜中学校	教諭・生徒 28 名 見学者 7 名
大和市立光丘中学校	教諭・生徒 37 名 見学者 12 名
相模原市大沢中学校	教諭・生徒 37 名 見学者 15 名
横須賀市立追浜中学校	教諭・生徒 71 名 見学者 12 名
横浜市立新羽中学校	教諭・生徒 111 名 見学者 16 名

エ 内容 「がんについての正しい理解と命の大切さについて考える態度を育成する。」をテーマに神奈川県が作成した教材及び日本対がん協会が作成したDVDを活用し、保健体育や特別活動における授業及び授業終了後に意見交換会（1時間程度）を実施。

※教材 がんを知ろう（パワーポイント教材）、がんを知ろう指導用補助教材（神奈川県作成）

日本対がん協会作成DVD

(6) がん教育モデル授業の事前・事後アンケートについて

回収人数 名(生徒人数)

学校名	事前	事後
小田原市立酒匂中学校	36 名	35 名
県立相模原中等教育学校	159 名	159 名
秦野市立鶴巻中学校	37 名	37 名
県立平塚中等教育学校	39 名	40 名
横浜市立瀬谷中学校	35 名	34 名
茅ヶ崎市立西浜中学校	27 名	27 名
大和市立光丘中学校	36 名	36 名
相模原市大沢中学校	246 名	未実施
横須賀市立追浜中学校	72 名	70 名
横浜市立新羽中学校	103 名	104 名

(7) がん体験者メッセージDVDの作成について

- ア 目的 県内国公立の中学校等が行う「がん教育」の授業等において、がんやがん患者に対する正しい知識と理解を深め、お互いが支え合い、共に生きる大切さを学ぶための教材としてがん体験者の体験談を撮影・DVD化するにあたり、その内容等を検討し、検討に基づいた収録を行う。
- イ 日時 平成 28 年 2 月 10 日 (水) がん体験者メッセージDVD作成検討会を開催
- ウ 場所 一般財団法人シルクセンター国際貿易観光会館 204 会議室
- エ 出席者 緒方 真子、原澤 咲子 2 名
- オ 作成枚数 600 枚
- カ 配布内訳 県内国公立の中学校等 475 枚 市町村教育委員会 33 枚 行政機関等 92 枚

(8) がん教育教材について

平成 27 年 3 月に作成、平成 27 年 7 月と 10 月に改訂した。

2. 事業の達成度について

- (1) 生徒は、モデル授業を通して、がんそのものやがん患者に対する正しい知識を習得することができた。
- (2) 授業後のアンケート結果より、生活習慣病の予防やがん検診受診等について、生徒のみならず、家族や身近な人へもその効果が及ぶと考えられる。
- (3) 学校関係者は、モデル授業を通してがん教育のイメージをつかむことができた。
- (4) 神奈川版がん教育スライド教材及び指導用補助資料を作成することができた (随時改訂)。

3. 今後の課題 (今回の事業により新たに見えた課題など)

- (1) 平成 27 年度の課題
- ア 市町村教育委員会のがん教育への理解と協力
- イ がん教育を担う教員の指導力向上
- ウ 効果的な教材・実施方法の確立
- エ 外部講師との連携
- (2) 平成 28 年度の取組
- ア 教員向け研修の拡充
- イ 研究授業の実施 (モデル授業の拡充)
- ウ 教材等の改善
- エ 外部講師の確保・連携

4. モデル校以外での取組について (課題や今後整理すべき事項など)

- (1) 教員研修の充実。
- ア がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識。
- イ がん教育の必要性の理解と授業のイメージをつかむこと。

1 事業の具体的内容について

(1) 自治体における取組

① 協議会について

1. 構成員

- 全員で14人 …【役職・関連部局】
- ・医師（がん専門医・外科）…（公社）県医師会代表
 - ・歯科医師 …（一社）県歯科医師会代表
 - ・薬剤師 …（公社）県薬剤師会代表
 - ・看護師 …（公社）県看護協会代表
 - ・がんピアサポーター …（公財）「がんの子供を守る会」富山県支部代表
 - ・高等学校長 …県高等学校長協会代表
 - ・中学校長 …県中学校長会代表
 - ・小学校長 …県小学校長会代表
 - ・健康課長 …県厚生部代表
 - ・保健体育課長 …県教育委員会代表
 - ・県学校保健会事務局長 …県学校保健会代表
 - ・事務局3名 …県教育委員会保健体育課

2. 検討時期、内容

- 第1回…7月中旬…がんの教育を進める上での指導助言
○第2回…2月上旬…報告のまとめと今後の課題について

② 教育委員会としての取組

- モデル校の公募…小学校1校、中学校3校、高等学校1校を募集。
○外部講師の派遣…県医師会、県看護協会、がんの総合支援センターと連携して、依頼。
5校とも、2時間で設定。
- 【1時間目】
- ・講師 …医師、看護師
 - ・主な指導内容…がんについての正しい理解
- 【2時間目】
- ・講師 …がんピアサポーター
 - ・主な指導内容…いのちの大切さについて

2 実践の内容

実施校の取組について

実施校での授業内容

目標

- 1 がんについて正しく理解することができるようにする。
- 2 健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする。

教育課程上の位置付け

【1時間目：体育科、保健体育科】

- がんについての正しい理解

【2時間目：道徳、特別活動、総合的な学習の時間等】

- いのちの大切さについて



2 実践の内容

実施校での授業内容

具体的な内容

- ア がんとは（がんの要因等）
イ がんの種類とその経過
ウ 我が国のがんの状況
エ がんの予防
オ がんの早期発見・がん検診
カ がんの治療法
キ がん治療における緩和ケア
ク がん患者の生活の質
ケ がん患者への理解と共生



○一次予防（生活習慣の改善等）、二次予防（がん検診等）の理解

○健康管理、行動様式の違い

○健康や命の大切さへの気づき

- 教材の作成 …養護教諭会代表、県厚生部と連携して、作成。
啓発資料（リーフレット A 4 両面）
指導資料（ポスター B 2 片面）【「4 モデル校以外での取組」に掲載】
- 支援チーム会議の開催（3 回）

2 実践の内容	2 実践の内容
がんの教育支援チーム会議（1・2 回） ○具体的な実践内容の検討 1 授業の在り方 ① 指導方針の共通理解 （講師、教育課程上の位置付け 等） ② 指導案の型の作成 （導入、展開、終末 ←終末の充実） ③ 啓発資料・掲示資料等の検討 2 評価の在り方 ① アンケート結果の要約から ② 指導者等の観察から（発言・記述等） 「学年単位」と「クラス単位」での比較から	がんの教育支援チーム会議（3 回） ○評価内容に関する検討を行う。 ① アンケート結果等からの 分析 ② 本年度の 成果 に関して ・成果が上がった要因、手立て等 ③ 来年度への 課題 に関して ・効果的で持続可能な取組にするために必要なこと

③保健部局や地域の専門機関等との連携

- 外部講師の依頼に関しては、県医師会、県看護協会、がんの総合支援センター等と連携し、指導内容や地域性を考慮して、推薦していただいた。

(2) モデル校における取組

○学習の様子

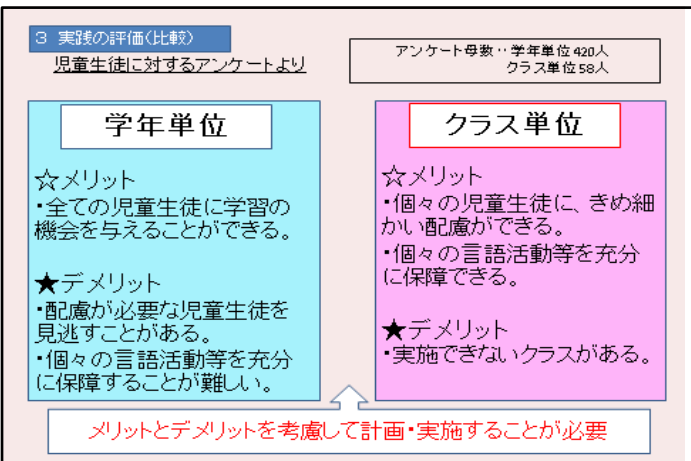
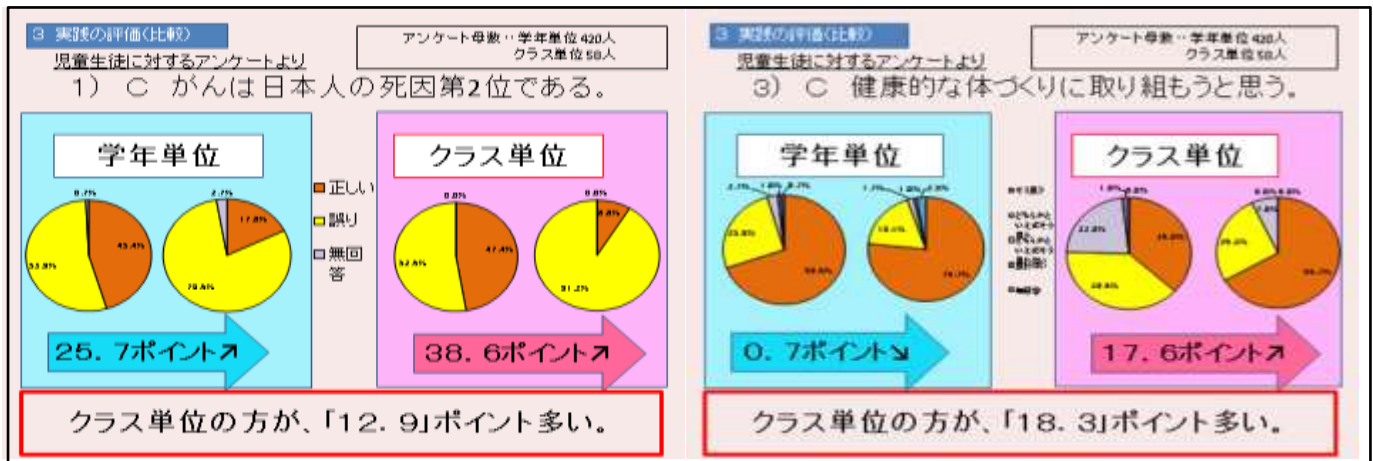
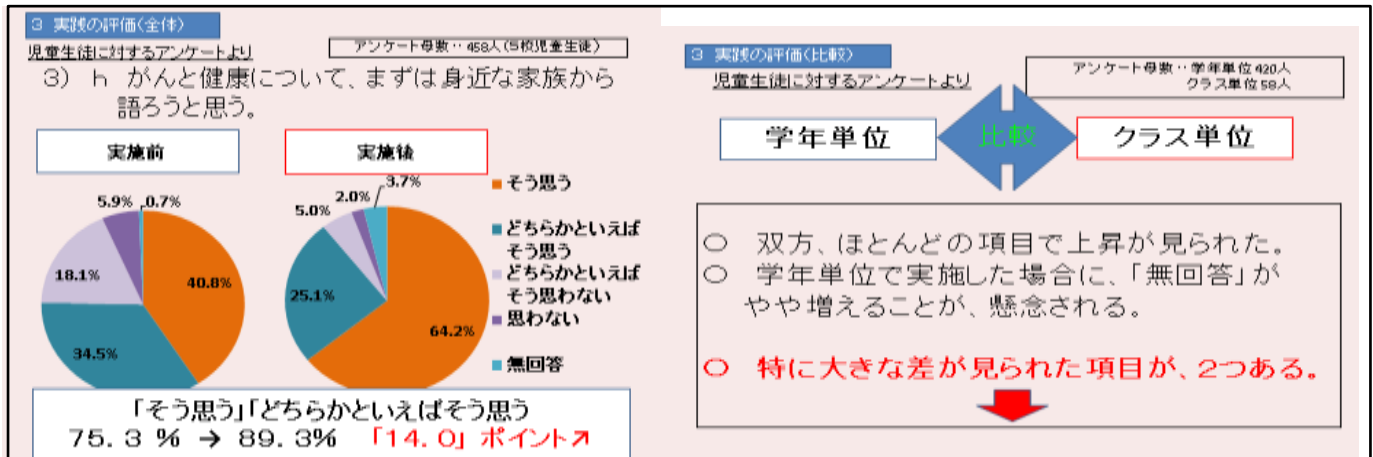
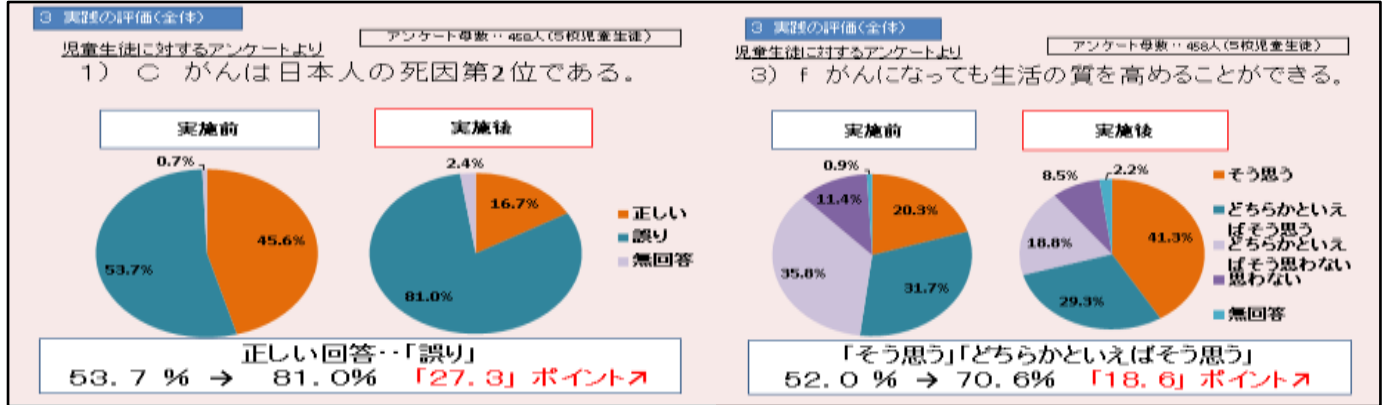


○クラス単位の実施と学年単位での実施を比較して、効果的な指導の在り方を探った。

規模	学校	月日	教育課程上の位置付けとテーマ	講師
クラス単位	公立小学校	11/17 (火)	1 時間目：体育科（保健領域） 「がんを防ぐために、自分に何ができるか考えよう」	認定看護師
			2 時間目：道徳 「身近な人ががんになった時、自分にできることは何だろう」	ピアサポーター
	公立中学校	11/5 (木)	1 時間目：保健体育科（保健分野） 「調和のとれた生活と生活習慣病」	医師
			2 時間目：学級活動 「心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成」	ピアサポーター
	公立中学校	11/11 (水)	1 時間目：保健体育科（保健分野） 「健康な生活と疾病予防」	医師
			2 時間目：道徳 「健康と命の大切さ」	ピアサポーター
学年単位	公立中学校	10/8 (木)	1 時間目：保健体育科（保健分野） 「生活習慣病とその予防」	医師
			2 時間目：道徳 「生活習慣病とその予防」	ピアサポーター
	県立高等学校	10/15 (木)	1 時間目：保健体育科（保健） 「生活習慣病とその予防」	医師
			2 時間目：総合的な学習の時間 「生活習慣病とその予防」	ピアサポーター

2. 事業の達成度について

○児童生徒に対するアンケート結果より



ほとんど全ての項目で、ポイントが上昇した。
特に大きくポイントが上昇した項目は、上の3つである。【 1) C、3) f、3) h 】

また、クラス単位で実施した方が上昇率が高い項目は、2つあった。【 1) C、3) C 】

学年単位とクラス単位での実施に関しては、児童生徒の実態を鑑み、メリットとデメリットを考慮して、計画・実施することが望ましい。

◎ 成果

1 「家族にがん患者がいる生徒の把握への配慮の工夫」

☆事前に、アンケートや日記等で、実態把握に努めることで、ほぼ適切に実態を把握することができた。
☆当日は開始前に、「気分が優れないときは、「途中退席OK」「目を伏せてもOK」を話しておくで、配慮をすることができた。

2 「1時間の目標を明確にするための指導内容の精選」

☆1時間に1名の講師を依頼することで、25分程度に納めることができるように、内容の精選を行うことができた。
☆早い時期に、講師との共通理解の場をもち、理科と保健の学習内容を伝えることで、児童生徒の実態にあった話の内容や進め方をしてもらうことができた。
(パワーポイントを用いた提示。手術の機械の使用等の工夫。等)
☆授業の導入と終末を計25分以上設定し、児童生徒の話し合う活動、書く活動を保障することによって、児童生徒の理解や思考を促し、主体的に学習に取り組ませることができた。

3 「継続的な指導を進めるための家庭への啓発の工夫」

☆家庭での話合いのきっかけ作りに、授業で使ったワークシートや啓発資料を持ち帰ることで、家庭からの反響が得られるなど効果的であった。
☆学年だよりや保健だよりで、がんの授業について掲載し、他学年の児童や保護者に伝えることが、効果的であった。

◎ 成果の普及

- 上記の成果を普及するため、保健体育科や養護教諭等対象の研修会等の機会を捉えて紹介し、平成29年度からの全国展開に備えていく。
- 講師との連絡・調整や派遣が行いやすいように、県健康課との連携を密に図り、持続可能な取組にしている。

3. 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

◎ 事業の進め方

- 平成28年度予算
 - ・国費…「学校保健総合支援事業」を活用して実施。
 - ・モデル校…小学校1校、中学校3校、高等学校1校
 - ・実施校との調整…【教育委員会保健体育課】
 - ・講師の方との連携・調整…【厚生部健康課】
- 平成28年度に保健体育科の中学校教諭及び高等学校教諭等を対象に、がんの教育の実施に関する研修を行うことで、生徒ががんについて有意義に学び、実生活に生かすことができるように、教員の指導力の向上を図る。

◎ 今後の課題

1 「家族にがん患者がいる生徒の把握への配慮の工夫」

★大規模単位で実施する場合には、教務主任等複数の指導者を配置し、不測の事態に備えられるように準備することが大切である。

2 「1時間の目標を明確にするための指導内容の精選」

★1時間目は、体育科・保健体育科に位置付けることができる。2時間目のピアサポーターに関する授業時間の教育課程上の位置付けを検討する必要がある。(学級活動、道徳、総合的な学習の時間 等)
★講師との連携の担当は、教務主任や養護教諭等、無担任が行う方が、より効果的に連携することができる。
★クラス単位で実施する場合は、実施することができなかったクラスの児童生徒に対しては、ビデオや

パワーポイントを用いて担任が指導するなどし、学びの機会を保障することが大切である。

★講師の許可を得て、DVDを作成するなど、持続可能な学習となるように工夫を行う必要がある。

3 「継続的な指導を進めるための家庭への啓発の工夫」

★啓発資料を継続的に配布し、指導に役立てることができるように改善していきたい。文部科学省からの教材配布の有無を伺いたい。

★公益財団法人がん研究振興財団から出ている資料「やさしいがんの知識」の冊子の配布対象が中学2年生である。連携を図り、中学3年生が活用できるようにするなど改善を図っていきたい。

★社会に出てから、市町村保健センターや保健所が発信するがんの情報や健康の情報を意識して受け取ったり、がん検診や健康教室等の取組に参加したりしてほしい。そのためには、保健学習で、「保健・医療機関の利用」や「個人の健康を守る社会の取組」について深く学ぶことが大切だと思われる。

★児童が家庭に帰って授業の内容を伝える際の手助けとなるリーフレット「がんのことをもっと知ろう」はHPから注文はできるようだが、ダウンロードできるようになっているとなおよい。

4. モデル校以外での取組について（課題や今後整理すべき事項など）

○県内全中学3年生・高校1年生へ指導資料を配付し、保健体育科の学習を実施できるようにした。

○養護教諭等を通して、学校における「がんの教育」の指導体制の構築を依頼し、学校全体で共通理解して、教育課程に位置付けることができるようにした。



【リーフレット A4両面…対象：中学校3年生、高等学校1年生】

【授業用ポスター…対象：中・高】

1 事業の具体的内容について

(1) 自治体における取組

① 協議会について

1. 構成員 16 人

医師会代表（長野市医師会）、歯科医師会代表（長野県歯科医師会副会長）、薬剤師会代表（長野県薬剤師会常務理事）、行政担当者（県健康福祉部保健・疾病対策課長）、がん経験者代表（松本市立筑摩野中学校司書）、PTA代表 2 人（長野県 PTA 連合会理事、長野県高等学校 PTA 連合会副会長）、校長代表 2 人（長野市立戸隠中学校長、田川高等学校長）、教員代表 3 人（松本市立旭町小学校教諭、長野市立旭町中学校教諭、塩尻志学館高等学校教諭）、養護教諭代表（佐久平総合技術高等学校養護教諭）、県教育委員会事務局 3 人（保健厚生課長、担当指導主事 2 人）

* 協議会アドバイザー：信州大学医学部 小泉知展 教授

2. 検討時期、内容

9 月 第 1 回協議会（がんの教育の推進に向けた計画の検討）

小泉アドバイザーからのアドバイス①

9 月～10 月 モデル校授業参観・内容の検討

小泉アドバイザーからのアドバイス②

11 月 がん教育研修会

12 月 第 2 回協議会（がんの教育に関する計画の検証）

1 月 小泉アドバイザーからのアドバイス③

② 教育委員会としての取組 モデル地域：中信地区

モデル校の指定

高等学校は塩尻志学館高等学校、中学校は松本市立旭町中学校を指定。授業は保健体育と特別活動（外部講師による授業）の二つを必須とした。各校に担当指導主事が出向き、授業内容について打ち合わせをした。

外部講師の派遣

志学館高校へは委員会アドバイザーの信州大学医学部小泉知展教授、外部団体のがん経験者、松本市立旭町中には同じく委員の松本市立筑摩野中学校司書（がん経験者代表）を派遣した。

研修会の開催

がん教育研修会では、モデル校の授業の様子を担当指導主事が録画・編集し映像で紹介した後、授業者が補足説明をした。午後は、日本女子体育大学の助友裕子先生に講義及び演習をしていただいた。

教材の作成

昨年度作成した「がん教育の手引き」を、高等学校に続き全県の小・中・特別支援学校にも配布。

③ 保健部局や地域の専門機関等との連携

県健康福祉部保健・疾病対策課とは常に連絡を取りながら事業を進めた。医療の立場から「がん教育の手引き」の内容についてもアドバイスを受けた。また、がん患者会やがん診療拠点病院内のがん相談支援センターとの連絡の接点となっていた。

(2) モデル校における取組

塩尻志学館校高等学校（2 学年）

9 月 保健体育 生涯を通じる健康「高齢者のための社会的取り組み」

高齢者やがん患者が充実した生活を送るために重要となる個人的な取り組みや社会的政策・制度について学ぶ。

10 月 保健体育 学年全体でリレー・フォー・ライフ・ジャパン信州松本実行委員会の方からがん治療

の経験や生きがいや目標を持って生きることの大切さを学ぶ。

演題「キャンサーギフトがんでも元気です」

- 10月 特別活動・キャリア教育 学年全体で信州大学医学部教授からがん患者への関わり方や「自分のこれからの生き方」につながる健康管理について学ぶ。
演題「がんを理解し関わること」

松本市旭町中学校 (3 学年)

- 10月 保健体育 「健康な生活と病気の予防」で、がんについての基礎や検診の大切さを学ぶ

- 10月 特別活動 クラス単位でがん経験者（松本市立筑摩野中学校司書）から、がん治療の経験や生きがいや目標を持って生きることの大切さを学ぶ
演題「がんと共に生きる」

(3) その他

・外部講師による支援により各学校での取り組みやすさが向上すると考え、「がん教育」の重要性を理解し、協力して頂ける方のリストを作成したいと考えた。取り組みを知ってもらうためのリーフレット作成についても検討した。がん患者等は個人情報に気を付けて募集するための方法を検討中。

2. 事業の達成度について

当県では「がん教育の手引き」の中にがん教育の留意点として、がんに対する「怖さ」を払拭するということを挙げている。それは、がんに対して「怖い」という感情を持つことはある意味自然なことともいえるが、基礎的基本的な理解を促し、がんについて十分な知識を持たずに怖がることを払拭していくことや、がんについて十分に知識を持って「正しく怖がる」といった態度を育成する必要があると考えるからである。

そのため、今年度も保健体育の授業を通して「がんについて正しく知ること」やがん経験者や専門医の話を聞くことを通して「がんはともに生きていくこのできる病気であること」を大切にしたいと考えた。

生徒の感想や授業記録からこのようなタイプの感想が出た。

- ①がん＝死 と思っていたが、がんであっても元気に過ごせることが分かった。安心した。
- ②がん患者の方が今を生きる姿から、自分達ももっと自分の人生を輝かせるべきだと感じた。
- ③がんを知り、やはりがんにかかりたくないと思った。健康管理に気を付け、検診を欠かさず、がんにかからず生きていきたいと思う。
- ④がんの危険性をわかっているつもりだったが、明確に危険性を知った。検診を受けて早期発見したい。
- ⑤自分は医療の道に進みたいと思っている。他の人にもがんを知らせ、検診へ行くことを呼び掛けられる人になりたい。
- ⑥死ぬ前は誰でも生きようとするし、少しでも楽になりたいと思うことを知った。そういう人を支える仕事があることを知り、そういう仕事に着きたいと思うようになった。

これらの感想からの手ごたえとして

- ①がんという病気を「正しく知ること」で、不安が払拭されると、生徒は自分の考えを明確に持てるステージに立てることが分かった。がんに限らず「正しく知ることの重要性」について考えさせられた。子ども達を自分で考える場面へと引き上げるには、不安や曖昧さから解き放すことが必要である。保健体育の時間を通して「教えるべきことをきちんと教えること」の徹底を図りたい。教師自身が正しい知識を持つことの必要性、わかりやすく教えることの重要性が見えてきた。

- ②がん教育はそのままキャリア教育になるという可能性を大きく感じる事ができた。

がんがあっても元気はつらつで生きる外部講師を目の当たりにすることで、生徒たちは自然と「自分の生き方」について考え始める。また、病気あるなしを超えて、一人の人間として「いただいた命を輝かせたい」という考え方が生まれた。

そして、医学的な立場からの話を聞くことで、自分もこのことに関われないかという職業に対する希望へもつながる生徒がいた。

外部講師との学びの時間は生徒たちの心を大きく揺さぶる。生徒が自分を考え始める姿が見えた。

「いきいきと生きる」このような外部講師と出逢わせることの価値を生徒の姿から感じることができた。

このことから外部講師が大変有効であることが分かったが、これについて協議会で

①マイナスなイメージにとらえられがちながん教育が、「これからどう生きるか」というプラスの教材になる。外部講師の選定は大事である。誰が選ぶのか。

②各学校をサポートしていくには大勢の外部講師が必要である。どう協力していただくか。がんと共に生きる人の姿は大変有効であるが、個人情報や本人および家族の気持ちに配慮し、どう依頼すればよいのか。

③外部講師の依頼に、謝礼・旅費等の費用が発生するとなると現場での取入れは難しい。費用面をどうするか。

という 講師の選定・人員確保・費用についての課題が生まれた。

そのことについては拠点病院での医療関係者を通じてのボランティア募集が有効ではないかという方向が見えてきたところである。

3. 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

- ・26年度は北部の長野市をモデル地区に指定した。広い範囲で実施してほしいという要望があり、27年度は県中部の松本市の松本市立旭町中学校。塩尻市の塩尻志学館高等学校をモデル校に指定した。「がん教育の手引き」を作成したので、今後は、一部の地域に限らず、広い範囲でモデル授業を進め、がん教育の実践を広める必要がある。28年度はさらに実践を広げたいと考え、名称を「パイロット校」とし、東信地域で2校・北信地域で1校と地域を広げた。また義務小中学校でも実践をおこない小中連携に向けた新たな可能性を探りたい。
- ・県教育委員会主催研修会の参加者の多くが養護教諭であるため、実際にがん教育の授業を主体となっていく体育科教員への研修をどのように充実させていくかが課題であった。そこで、平成26年度よりスポーツ課（学校体育所管課）との連名で募集要項を発出した。その結果、徐々に体育科教員の参加が見られるようになってきた。今後も、体育科教員の研修を充実させていく必要がある。小学校においては担任の授業が中心となるため体育科以外の教員の参加も呼び掛けていきたい。キャリア教育との連携も考えていきたい。
- ・「がん教育の手引き」の中で、外部講師を活用した事例を紹介している。今後、各校から、外部講師の紹介依頼が本課に寄せられると考えられる。そこで、がん経験者を中心とした外部講師紹介先リストを作成する作業を進めている。しかしながらプライバシー保護の問題があり、思うように作業が進んでいないのが現状である。患者のネットワークを活用し、少しずつ講師の輪を広げていく必要がある。協議会で出された課題をもとに、今年度も協議会で検討を重ね、「外部講師紹介先リスト」の完成を目指したい。

4. モデル校以外での取組について（課題や今後整理すべき事項など）

- ・一番の課題は「がん教育の必要性が伝わっていないこと」である。「時間もない」という声も多く聞こえる。現行の学習指導要領では、がんについて指導が可能と思われるまとまった時間枠は示されていない。各学校の教育課程の中に、新たにがん教育として特別な時間を設けることは、各学校にとって大きな負担になることも予想される。体育・保健体育以外には、特別活動でも健康について扱われている。また、命の大切さについては、道徳でも扱われている。この他にも、例えば中学校の場合、総合的な学習の時間や技術・家庭科の中でもがんについて扱うことが可能だと思われる。学校の全教育活動を通してがん教育に取り組むということが大切であることを学校に伝えると同時に、キャリア教育にもつながる大きな魅力があることを積極的に伝え取り組んでもらえるよう働きかける必要がある。

1 事業の具体的内容について

(1) 自治体における取組

① 協議会について

1. ア 協議会構成員 12 人

市保健所長（医師）1 人、健康福祉部局 2 人、大学教授 1 人、患者会代表 1 人、モデル校教職員 2 人、
県総合教育センター保健体育担当指導主事 1 人、健康安全教育局長 1 人、事務局 3 人

イ ワーキング部会構成員 13 人

モデル校校医（内科）1 人、大学教授 1 人、モデル校教職員 5 人、県健康福祉センター管理栄養士 1
人、市保健センター保健師 1 人、県総合教育センター保健体育担当指導主事 1 人、事務局 3 人

2. 検討時期、内容

【第 1 回協議会】

- ・日時 平成 27 年 6 月 17 日 午後 2 時から 4 時
- ・場所 静岡県庁別館 7 階第 2 会議室 B
- ・出席者 講成員 8 人 事務局 3 人
- ・内容 事業のねらいについて、がんの教育に関する計画について、袋井高校の取組について

【第 1 回ワーキング部会】

- ・日時 平成 27 年 7 月 9 日 午後 2 時 30 分から 4 時 30 分
- ・場所 県立袋井高等学校模緑館
- ・出席者 講成員 10 人 事務局 3 人
- ・内容 第 1 回協議会の報告（事業のねらい・がんの教育に関する計画について）、生徒事前アンケート結果について、袋井高校での取組について、公開授業について

【第 2 回ワーキング部会】

- ・日時 平成 27 年 10 月 22 日 午後 2 時 30 分から 16 時 30 分
- ・場所 県立袋井高等学校模緑館
- ・出席者 講成員 9 人、事務局 3 人
- ・内容 袋井高校取組について、公開授業・講演会について（指導案・教材等について）

【第 2 回協議会・第 3 回ワーキング部会】

- ・日時 平成 27 年 11 月 20 日 午後 3 時 30 分から 4 時 30 分（公開授業に引き続き実施）
- ・場所 県立袋井高等学校模緑館
- ・出席者 講成員 12 人、事務局 3 人
- ・内容 公開授業について

【第 3 回協議会】

- ・日時 平成 28 年 2 月 8 日 午後 2 時から 4 時
- ・場所 静岡県産業経済会館会議室
- ・出席者 講成員 8 人、事務局 3 人
- ・内容 モデル校生徒アンケート結果の事前・事後の比較、事業の成果と課題、報告書の内容について

② 教育委員会としての取組

- ・公開授業の際には、近隣市町教育委員会に案内を出し、当日は担当から事業の概要を説明するなど、地域

へのがん教育の周知を図った。

- ・作成した報告書を、全県立学校と市町教育委員会へ送付するとともに、研修会等で説明を加えたり、県教育委員会の広報紙にがん教育に関する記事を掲載したりするなど、がん教育及び事業成果の普及に努めた。

③ 保健部局や地域の専門機関等との連携

ア 県立静岡がんセンターとの連携体制

静岡県教育委員会の取組を随時報告し、講師派遣について相談するなど、がん教育の推進のために連携している。

イ 保健部局との連携体制

協議会構成員としての参画から、報告書の内容の検討に至るまで、保健部局と連携を図り事業を推進した。報告書の資料編の作成にあたっては、本県のがんに関する統計資料（県内のがん死亡における標準化死亡比（SMR）等）やがん医療提供体制等本県のがん対策についての資料の提供を受けた。

ウ 地域のがん診療連携拠点病院関係機関、地域の保健師や管理栄養士との連携

モデル校の講演会で、地域のがん診療連携拠点病院の医師、学校の地域の保健師や管理栄養士に講師をしていただくことができた。

（２）モデル校における取組

ア 授業

県立袋井高校では、がんの教育を継続的に行うことで知識の定着、意識の変容を図ることをめざし、１、２年生の保健の授業で、毎時間、１０分程度がんのことを取り扱う、という独自の取組を行った。その１０分学習の内容については、がんに関連した学習項目のときは関連したがんに関する内容、そうでない学習項目の場合も、新聞のスクラップ記事等を用い、何かしらがんに関することを取り扱った。また、その１０分については、独自に指導内容をまとめた資料を作成し、体育科で共有することで各学年の全生徒が同じ内容を学ぶことができるようにした。

イ 公開授業

「喫煙と健康」についての授業を公開した。

(ア) 日 時 平成 27 年 11 月 20 日（金曜日） 第 5 時限 50 分間

(イ) 場 所 県立袋井高等学校模緑館

(ウ) 集 団 県立袋井高等学校 1 年 2 組 41 名（男子 22 名、女子 19 名）

(I) 目 標 喫煙、生活習慣病の要因となり健康に影響があることを理解できるようにする。また、喫煙による健康課題を防止するには、正しい知識の普及、健全な価値観の育成などの個人への働きかけ、及び法的な整備も含めた社会環境への適切な対策が必要であることを理解できるようにする。

ウ 講演会

(ア) 1 年生外部講師を招いた講演会

a 日 時 平成 27 年 9 月 4 日（金） 午前 11 時 40 分～午後 0 時 30 分（4 時間目）

b 会 場 県立袋井高等学校模緑館

c 参加者 県立袋井高等学校 1 年生 12HR、16HR（82 名）

*ビデオ撮影したものを後日その他のクラスの生徒にも視聴させた。

d 内 容 「生活習慣とがん」（50 分間）

講師 静岡県立大学特任教授 若林 敬二 氏

・がんの発生

・がんの状況